

## 平成25年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果（要約版）

平成26年6月20日  
公正取引委員会

### 1 重点分野に関する取組

- 複合機保守料の単価については、特殊仕様である等の2台を除く全ての複合機について、本体のリースと保守業務を併せて入札で調達することにより、平成24年度と比べて、モノクロ印刷について約54.4%、カラー印刷について63.3%の削減が図られた。
- 書籍3種類及び役務4種類（下記4の自動車運行管理業務を含む。）について、新たに法務省との共同調達を実施することにより、それぞれの単価について、平成24年度と比べて、書籍3種類については1.5%から8%の、役務4種類については1.5%から18.8%の削減が図られた。

### 2 随意契約に関する取組

- 複合機の保守業務については、特殊仕様である等の2台を除く全ての複合機について、本体のリースと保守業務を併せて入札で調達することにより、特命随意契約によって保守業務を調達する複合機の台数を、平成24年度の70台中9台（12.9%）から73台中2台（2.7%）に削減した。
- 平成26年2月24日に随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約3件について必要性の観点から検証を行い、いずれも必要性を確認した上で調達を行った。

### 3 一者応札に関する取組

- 一者応札となった入札6件について、入札不参加業者にヒアリングを実施し、入札に参加しなかった理由等を確認した。  
その結果を踏まえ、入札公告期間を10日間から15日間に延長し、競争性の向上を図るとともに、仕様に対する意見について調達担当課室に情報提供した。

### 4 庁費類（汎用的な物品、役務）の調達の見直し

- 自動車運行管理業務の委託について、新たに法務省との共同調達を実施することにより、基本運行管理料の単価について18.8%の削減が図られた。
- 地方事務所等における共同調達品目については、地方事務所等2か所において、

共同調達品目が各 1 品目増加した。

## 5 外部有識者の活用

- 平成 26 年 6 月中に、公正取引委員会契約監視委員会の委員 3 名に対して、平成 25 年度調達改善計画の年度末自己評価について意見を求めたところ、特段の意見等はなかった。

平成25年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果  
(対象期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日)

平成26年6月20日  
公正取引委員会

| 調達改善計画で記載した事項  | 実施した取組内容      |   | 取組の効果  | 実施において明らかとなった課題等 |  | 今後の対応   |
|--|---------------|---|--|------------------|--|---|
|  | 平成25年度に開始した取組 |   |  | 目標の達成状況          |  |   |
| <b>1 重点分野</b><br>複合機の調達は、原則、リースとし、保守業務についても競争性を確保した調達を実施することにより、複合機の保守料の平均単価を削減する。                       |               | 特殊仕様である等の理由がある2台を除く全ての複合機について、本体のリースと保守業務を併せて入札により調達した。   | 平成24年度の1枚当たりの平均契約単価と比べて、モノクロ印刷は0.6円(約54.4%)、カラー印刷は7.3円(約63.6%)の削減が図られた。  | ○                | —  | 引き続き、複合機保守料の単価低減に努める。   |
| 一般事務費等全般において、共同調達品目を選定して実施することにより、新規に共同調達を実施した品目に係る調達費用を削減する。  | ○             | 書籍3種類及び役務4種類について新たに法務省と共同調達を実施し、単価契約を締結した。                | 書籍は、平成24年度の契約単価と比べて、1.5%から8%の削減が図られた。<br>役務は、平成24年度の契約単価と比べて、1.5%から18.8%の削減が図られた。                              | ○                | —  | 引き続き、共同調達品目の拡大に努める。   |
| <b>2 随意契約に関する取組</b><br>複合機の調達は、原則、リースとし、保守業務についても競争性を確保した調達を実施することにより、特命随意契約によって保守業務を調達する複合機の台数を削減する。    |               | 特殊仕様である等の理由がある2台を除く全ての複合機について、本体のリースと保守業務を併せて入札により調達した。   | 特命随意契約によって保守業務を調達する複合機の台数を、平成24年度の70台中9台(12.9%)から73台中2台(2.7%)に削減した。  | ○                | —  | 引き続き、特命随意契約による複合機保守契約の削減に努める。   |
| 競争性のない随意契約について、随意契約審査委員会においてやむを得ないものかどうか検証し、随意契約の見直し・縮減に努める。   |               | 平成26年2月24日に随意契約審査委員会を開催し、競争性のない随意契約3件について必要性の観点から検証を行った。  | 審査対象となった3件について、やむを得ない調達であることを確認した上で契約することができた。   | —                | —  | 引き続き、随意契約審査委員会による検証を通じて随意契約の見直し・縮減に努める。                                       |
| <b>3 一者応札に関する取組</b><br>入札説明書を受け取りに来た業者が入札に参加しなかったために一者応札になった場合に、入札不参加業者に対してヒアリングを実施してその理由を聴取し、次回入札に反映する。 | ○             | 一者応札となった入札6件について、入札不参加業者に対してヒアリングを実施し、入札に参加しなかった理由等を確認した。 | 入札公告期間の延長を求める意見に対し、入札公告期間を10日間から15日間に延長することにより、競争性の向上を図った。<br>また、仕様に対する意見は、次回入札に反映するために調達担当課室に情報提供し、調達適正化を図った。 | ○                | 一者応札の原因は入札公告期間だけではないため、入札公告期間の延長後に実施した入札においても、一者応札事案が発生した。 | 一者応札となった理由の確認及びその結果の次回入札への反映は、調達適正化に資することから、引き続き、一者応札における理由の確認及び次回入札への反映に努める。 |
| <b>4 庁費類の調達の見直し</b><br>自動車運行管理業務の委託について、法務省と共同調達を実施することにより、基本運行管理料の単価を削減する。                              | ○             | 法務省と新たに共同調達を実施し、単価契約を締結した。                                | 平成24年度の契約単価と比べて、53,100円(約18.8%)の削減が図られた。   | ○                | —  | 引き続き、共同調達品目の拡大に努める。   |

|   |  |  |   |          |   |  |
|---|--|--|---|----------|---|--|
| <p>地方事務所等における共同調達の対象品目を検討し、共同調達を実施する品目を増加させる。</p> |  | <p>各地方事務所等において共同調達が実施可能な品目の検討を行った。</p> | <p>平成24年度と比べて、地方事務所等2か所において、共同調達を実施する品目が各1品目増加した。</p> | <p>○</p> | <p>地方事務所等が共同調達の実施を企図しても、他省庁の地方支分部局に比して調達規模が小さく、スケールメリットへの寄与が少ないことから、他省庁の地方支分部局の同意を得られないことがある。</p> | <p>共同調達を行う他省庁の地方支分部局について幅広く検討するなど、引き続き、共同調達の拡大及び品目の増加に努める。</p> |
|---|--|--|---|----------|---|--|

○その他の取組(調達改善計画に記載していない事項)

| 実施した取組内容      | 取組の効果 | 実施において明らかとなった課題等 | 今後の対応 |
|---------------|-------|------------------|-------|
| 平成25年度に開始した取組 |       |                  |       |
|               |       |                  |       |
|               |       |                  |       |

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称: 第18回公正取引委員会契約監視委員会

開催日時: 平成26年6月12日(木)10時30分～11時50分

| 外部有識者からの意見     | 意見に対する対応 |
|----------------|----------|
| ○ 特段の意見等はなかった。 |          |